

関係条項	補助対象事業				
	耐震改修設計及び耐震改修工事の一括補助	耐震改修設計	耐震改修工事、建替え工事又は建替え設計及び建替え工事の一括補助	耐震シェルター工事	耐震診断
第5条 (交付申請)	(添付書類) ア 補助対象事業実施計画書(耐震改修設計費及び耐震改修工事費の一括補助)(様式第1号の1)又は補助対象事業実施計画書(耐震改修設計)(様式第1号の2) イ 住民票の写し ウ 補助対象経費が確認できる書類(見積書等)の写し エ 住宅の所有者が分かる書類の写し(登記事項証明書又は固定資産証明書) オ 市税の未納がない証明書 カ 補助対象住宅に共有者がいる場合は、菊池市戸建木造住宅耐震改修等事業承諾書(様式第2号) キ 建築確認済証の写し又は住宅の建築年月日が分かるもの ク 耐震診断を実施している場合は、耐震診断結果報告書の写し ケ 交付決定以降の手続を別の者に委任する場合は、委任状 コ その他市長が必要と認める書類 ・地方公共団体等が開催する木造住宅耐震診断講習会の修了証の写し ・現況写真(外観写真2方向以上) 等	(添付書類) ア 補助対象事業実施計画書(耐震改修設計)及び耐震改修工事費の一括補助(様式第1号の3)又は補助対象事業実施計画書(建替え設計費及び建替え工事費の一括補助)(様式第1号の4)又は補助対象事業実施計画書(建替え工事)(様式第1号の5) イ 工程表 ウ 住民票の写し エ 補助対象経費が確認できる書類(見積書等)の写し オ 住宅の所有者が分かる書類の写し(登記事項証明書又は固定資産証明書) カ 市税の未納がない証明書 キ 補助対象住宅に共有者がいる場合は、菊池市戸建木造住宅耐震改修等事業承諾書(様式第2号) ク 建築確認済証の写し又は住宅の建築年月日が分かるもの ケ 現況写真(外観写真2方向以上) コ 現況の各階平面図 サ 耐震改修設計の内容を確認できる図書(建替え工事の場合は建替え設計の内容を確認できる書類(建築基準法第6条第1項又は第6条の2第1項に規定する確認済証の写し等)) シ 耐震診断結果報告書の写し ス 交付決定以降の手続を別の者に委任する場合は、委任状 セ その他市長が必要と認める書類	(添付書類) ア 補助対象事業実施計画書(耐震シェルター工事)(様式第1号の6) イ 工程表 ウ 住民票の写し エ 補助対象経費が確認できる書類(見積書等)の写し オ 住宅の所有者が分かる書類の写し(登記事項証明書又は固定資産証明書) カ 市税の未納がない証明書 キ 補助対象住宅に共有者がいる場合は、菊池市戸建木造住宅耐震改修等事業承諾書(様式第2号) ク 建築確認済証の写し又は住宅の建築年月日が分かるもの ケ 現況写真(外観写真2方向以上) コ 交付決定以降の手続を別の者に委任する場合は、委任状 サ その他市長が必要と認める書類	(添付書類) ア 補助対象事業実施計画書(耐震診断)(様式第1号の7) イ 住民票の写し ウ 補助対象経費が確認できる書類(見積書等)の写し エ 住宅の所有者が分かる書類の写し(登記事項証明書又は固定資産証明書) オ 市税の未納がない証明書 カ 補助対象住宅に共有者がいる場合は、菊池市戸建木造住宅耐震改修等事業承諾書(様式第2号) キ 建築確認済証の写し又は住宅の建築年月日が分かるもの ク 現況写真(外観写真2方向以上) ケ 交付決定以降の手続を別の者に委任する場合は、委任状 コ その他市長が必要とみとめる書類 ・地方公共団体等が開催する木造住宅耐震診断講習会の修了証の写し等	

第9条 (耐震改修設計完了の報告)	(添付書類) ア 耐震改修設計に係る契約書の写し イ 現況の各階の平面図 ウ 補強計画及び設計図書 エ 耐震改修工事の見積書 オ 工程表 カ 現況写真(外観写真2方向以上) キ 耐震診断結果報告書の写し(オ～キは、耐震改修工事を補助対象とする場合。) ク その他市長が必要と認める書類				
第11条 (完了実績報告)	(添付書類) ア 耐震改修工事に係る契約書の写し イ 工事監理報告書の写し ウ 工事写真 (以上は、耐震改修工事を補助とする場合。) エ その他市長が必要と認める書類 ・領収証の写し等	(添付書類) ア 補助対象事業に係る契約書の写し イ 現況の各階平面図 ウ 補強計画及び設計図書 エ 工事費の積算を補助対象経費に算入した場合は、耐震改修工事の見積書 オ その他市長が必要と認める書類 ・領収証の写し等	(添付書類) ア 補助対象事業に係る契約書の写し イ 建替え設計及び建替え工事の一括補助の場合は、建替え設計の内容を確認できる書類(建築基準法第6条第1項又は第6条の2第1項に規定する確認済証の写し等) ウ 工事監理報告書(様式第6号)の写し エ 工事写真 オ その他市長が必要と認める書類 ・建替え工事又は建替え設計及び建替え工事の一括補助で確認済証の写しがない場合は、法適合証明書等の構造安全性を確認できる書類 ・建替え工事又は建替え設計及び建替え工事の一括補助の場合は、省エネ基準に適合していることを確認できる書類 ・領収証の写し 等	(添付書類) ア 補助対象事業に係る契約書の写し イ 工事写真 ウ その他市長が必要と認める書類 ・領収証の写し等	(添付書類) ア 補助対象事業に係る契約書の写し イ 耐震診断結果報告書の写し ウ その他市長が必要と認める書類 ・領収証の写し等